

地区計画の区域内における行為の届出に関する適合通知書

第 号
平成 年 月 日

様

知立市長

印

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、平成 年 月 日付けで届出のあった下記の行為について、当該地に定められている地区計画に適合すると認めたので、通知します。

記

- 1. 行為の場所 知立市 _____
- 2. 行為の着手予定日 平成 年 月 日
- 3. 行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 4. 設計及び施行方法 確認申請提出先 知立市 指定確認検査機関

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			m ²
工 建 作 築 物 の 建 築 又 は 設 計 の 概 要	(2) (i) 行為の種類 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)				
	(ii)	届出部分	届出以外の部分	合計	
	(I)敷地面積	m ²	m ²	m ²	
	(II)建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²	
	(III)延べ面積	m ²	m ²	m ²	
(IV)最高の高さ 地盤面から _____ m	(V)用途: _____ (VI)構造: 木造・鉄骨造・RC造・その他() 垣又は柵の構造: CB・フェンス・生垣・その他()				
(3) 建築物等の用途の変更	(i)変更部分の延べ面積	(ii)変更前の用途	(iii)変更後の用途		
	m ²				
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容				
(5) 木竹の伐採	伐採面積				m ²

備考

当該届出に係る事項のうち、設計又は施行方法が生じた場合は都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、工事着手の30日前までに、行為の変更届出書の提出が必要となります。